

尾道市公共施設等総合管理計画 個別施設計画

大分類： 4 産業系施設

中分類： 7 産業系施設

令和3年3月

広島県尾道市

(農林水産課・港湾振興課・観光課・商工課・総務課・
因島総合支所しまおこし課・瀬戸田支所しまおこし課)

【目次】

- 1 個別施設計画策定の趣旨及び概要
 - (1) 策定の趣旨
 - (2) 計画概要と計画期間

- 2 対象となる施設一覧及び概要
 - (1) 対象施設一覧
 - (2) 対象施設配置図
 - (3) 対象施設の役割

- 3 各種分析結果
 - (1) 劣化状況
 - (2) 安全性（耐震性、危険区域）に関する状況
 - (3) 機能性（施設設備、環境性能、バリアフリー等）に関する状況
 - (4) 利用状況
 - (5) コスト状況

- 4 今後の基本的な方向性
 - (1) 現状と課題
 - (2) 今後の施設の考え方
 - (3) 検討すべき方向性と実施時期

1 個別施設計画策定の主旨及び概要

(1) 策定の趣旨

尾道市が保有する公共建築物やインフラ資産は、今後、大量に更新時期を迎えます。厳しい財政状況や人口減少等による利用需要の変化等が見込まれるなか、公共建築物やインフラ資産の長期的視点による更新統廃合等を計画的に実施し、財政負担の軽減と平準化及び施設の適切な配置を実現する必要があります。

尾道市は、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、平成28年度に「尾道市公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）」を策定しました。

総合管理計画の4つの基本原則とこれを踏まえた実施方針、施設類型ごとの管理に関する基本方針に基づき、個別施設計画（以下、「本計画」という。）を策定しました。

(2) 計画概要と計画期間

本計画は、総合管理計画「第4章 施設類型ごとの管理に関する基本方針」で規定される施設類型「4-4 産業系施設」の産業系施設について、施設の現状、役割、課題を整理し、今後の各施設の基本的な方向性及び考え方を示したものです。

本計画に基づく各施設のあり方の具体的な検討や実施については、議会及び市民との問題意識や情報の共有化を図りながら、取り組むこととします。

計画期間は、総合管理計画と同期を図るため、本計画策定時から令和28年度までとしますが、社会情勢の変化や社会的ニーズに基づき、必要に応じて計画の改定を行うとともに、各期（短期・中期・長期）に改定を行うこととします。

2 対象施設の一覧及び役割

(1) 対象施設一覧表（別紙1）

(2) 対象施設配置図（別紙2）

(3) 対象施設の役割

ア 商業会議所記念館は、商都尾道の象徴として保存活用することにより、市民の誇りを永く、かつ広く宣揚することにより、市民及び来訪者の憩いの場として中心市街地の活性化に寄与することを目的として設置され、建物は大正ロマンを感じさせるモダンな外観に加え、2・3階を吹き抜けにした階段状の議場を往時の姿に復元改修しています。現存する商業会議所建物としては、日本最古のものと思われ、商都尾道の繁栄を今に伝えるシンボリックな建物であることから、平成16年5月に市の重要文化財に指定されています。あわせて、日本遺産の構成文化財にもなっています。

- イ 住吉浜上屋は、貨物の積卸しや保管のための荷さばき施設として建築されました。現在、1階部分については、8区画全て、倉庫や事務所などの用途で民間事業者が使用しています。2階部分については、高速通信網の発達に伴い、都市部と同様な働き方が可能となった事から、豊かな地域資源に恵まれた尾道の特性を活かし、多様なライフスタイルを求めるクリエイティブ事業者を誘致し、新たなライフスタイルの確立の事例とすることで、定住促進や雇用の場の創出に繋げていくことを目的とし、「おのみちサテライトオフィス誘致事業に係る公募型プロポーザル」により開設事業者に貸付けています。
- ウ 全国1，180駅の「道の駅」のうちの一つ「クロスロードみつぎ」は、尾道市周辺の観光情報や特産品を販売PRするとともに、地域の農産物直売所を併設しており、御調地域の農業付加価値向上を図る施設となっており、地域の学校等と一体となってイベント等を開催し、地域の活性化を図るとともに多角的に活用が図られています。
- エ 農村環境改善センターや向島漁村センターといった農山漁村の生活向上のための施設や、向島洋らんセンター、瀬戸田町水産物販売所、奥山ダム、内之浦2号揚水機場ポンプ庫などの農業付加価値向上のための農林水産系施設は、農林水産業の振興を図るうえで重要な施設や、体育館・会議室・研修室を併設する施設もあり、地域と一体となって多角的に活用が図られています。これらの施設には、災害時には地域住民の避難所として位置づけられている施設もあり、安全性の確保も求められています。
- オ 労働センターは、勤労者の福祉の増進を図ることを目的とした施設で、勤労者の団体の事務所として使用許可しています。

3 各種分析結果

(1) 劣化状況

- ア 商業会議所記念館については、大正12年に建築された歴史的建物であり、相應の老朽化が進んでいるものと思われます。平成23年度に屋根防水工事、平成28年度に外壁の補強修繕工事を行っています。
- イ 住吉浜上屋は、昭和44年の建築後、築50年以上が経過し、老朽化が進んでいます。
- ウ 道の駅クロスロードみつぎは、比較的新しく、平成14年から供用開始され、建築後17年が経過しています。平成27年度に施設のリニューアルとして、レストランの拡張、野菜市新設、駐車場やトイレ増築を行なっています。
- エ 地域拠点的な施設である畑地区農村集落多目的利用施設や向島漁村センター、岩子島農業構造改善センターなどにおいても、建築が昭和60年ごろであり、30年以上経過する中で老朽化が進行しています。
- オ 農村環境改善センターや向島洋らんセンターは比較的新しく、旧施設と比較すると設備面や機能性にやや差があると言えます。

カ 因島の奥山ダムは、平成20年3月に完成し、施設は比較的新しいものの、監視制御装置の一部は耐用年数を経過しているため、県営長寿命化事業によって更新を行います。また、奥山ダム建設以前から使用しているかんがい排水管は老朽化が進行しているため、更新する必要があります。

キ 各地の農機具倉庫は、昭和40年代後半～50年代前半に建築され、40年以上経過しており、この間利用実態もあやふやなまま老朽化が進んでいます。細島集出荷場や漁船巻揚施設についても、築後15年以上が経過し、老朽化が進行しています。

ク 労働センターは、明治37年に建設された木造の建物で、築後110年以上が経過し、老朽化が進んでいます。

ケ 平成2年建設の瀬戸田町水産物販売所は、瀬戸田漁業協同組合が利用していますが、老朽化が進行しており、現在では施設の一部のみ倉庫として利用しています。

コ 平成24年建設の内之浦2号揚水機場ポンプは、レモンのハウス団地造成時に設置されたものであり、農事組合法人レモンの郷がハウスレモンへの水源供給に利用しています。

(2) 安全性（耐震性、危険区域）に関する状況

ア 商業会議所記念館については、大正12年に旧商業会議所として建築された歴史的建物を保存活用するため、市指定文化財として改修されていますが、耐震については十分とはいえない状況です。

イ 住吉浜上屋の2階のシェアオフィス部分は、施設使用者の民間事業者により大規模改修を行っています（平成26年10月にコンクリート構造物の強度測定調査を実施した結果、耐震強度を満たす）。

1階部分については、一部、改造工事を行っています。

ウ 道の駅クロスロードみつぎ、農村環境改善センター、畑地区農村集落多目的利用施設、向島漁村センター、岩子島農業構造改善センター、細島集出荷場、漁船巻揚施設や向島洋らんセンター、奥山ダム関連施設は新耐震基準の施設です。

このうち、避難所指定を受けている農村環境改善センターを含めた3施設については災害危険区域の指定を受けています。奥山ダムは災害危険区域外ですが、道の駅クロスロードみつぎ、細島集出荷場、漁船巻揚施設、瀬戸田水産物販売所は津波や高潮、洪水時に浸水する危険があります。

エ 農機具倉庫群についても旧耐震基準の施設であり、耐震診断や耐震改修も未実施であり、大きな地震への備えは十分とは言えません。

オ 労働センターは、耐震基準が定められる以前に銀行として建設された建物で、その後増改築が行われておりますが、耐震診断等は未実施であるため、耐震については十分とはいえない状況です。また、津波や高潮による浸水の危険性があります。

(3) 機能性（施設設備、環境性能、バリアフリー等）に関する状況

新耐震基準以降に建設された施設は、施設設備、バリアフリー等ともやや優れてい

ますが、それ以前に建設された施設においては、見劣りが見られます。

ア 商業会議所記念館については、市指定文化財として歴史的建物の姿を残すよう整備されており、バリアフリーについては1階のみ対応しています。

イ 住吉浜上屋の1階部分の機能性は、事務所として使用している箇所で改造工事を行っており、空調や水洗トイレが整備されています。2階部分の機能性は、借受事業者側の負担で整備しており、シェアオフィスとしての機能性を備えています。

ウ 比較的近年建設された、道の駅クロスロードみつぎ、農村環境改善センターや向島洋らんセンターは施設として優れており、一般水準並みのバリアフリー化が行われています。畑地区農村集落多目的利用施設、向島漁村センター、岩子島農業構造改善センターにおいては、利用状況との関係もあり、大規模修繕や最新設備等の整備が進められないため、他と比べると設備面の見劣りが見られます。

エ 奥山ダムは空調や水洗トイレは整備されていますが、利用者が限定される施設のため、バリアフリーには対応していません。

オ 細島集出荷場、漁船巻揚施設、農機具倉庫等については、施設の性格上、機能性はありません。

カ 労働センターは、空調や水洗トイレは整備されていますが、バリアフリーには対応していません。

キ 瀬戸田水産物販売所は、倉庫的な利用のみとなっており、既存トイレ等は現在利用されていません。

(4) 利用状況

ア どの施設においても、前年度と同水準の利用傾向が続いています。また、利用者が施設管理者に限定される施設についても、稼働率は横ばいです。

イ 商業会議所記念館は、2階貸館の稼働率は低いものの、利用者数全体では、ここ数年で増加しており、商店街のにぎわい拠点としての機能をはたしているといえます。

ウ 住吉浜上屋の1階部分については、全区画、民間事業者が使用しています。2階部分については、原則会員に限られていますが、セミナー等参加者も含め、平成30年実績で、約3,500人が利用しています。利用者の中には他県からの移住者も多く、当初の目的である移住促進にも一定の効果を上げています。また、創業や移住などの公的セミナーなどの会場としての利用も多く、地域活性化の拠点となつつあります。

エ 道の駅クロスロードみつぎは、リニューアル時に尾道松江線が全線開通したこともあり、休日など大変混雑していました。近年は利用者数も落ちついていますが、引き続き利用状況は好調です。

オ 農村環境改善センターについても、研修室、会議室等の貸室部分も含めて稼働率がよい状態ですが、向島漁村センター、瀬戸田水産物販売所などは、利用者が限定され稼働率が低い状況が見られます。

カ 向島洋らんセンターにおいては、指定管理者による向島洋らん生産拠点としての

活用が行われており、市場において高い評価を得るなど、施設の設置目的を十分に満足しています。また、展示室や芝生広場においても、地域交流のための利用が堅調です。

キ 農機具倉庫については、積極的に活用している地区もあれば、役割を終え利用していない地区もあることから、利用状況や今後のあり方について精査を行っており、処分を前提に、今後対応を行っていく予定です。

ク 労働センターは、勤労者の団体が事務所として常時使用しています。

(5) コスト状況

商工系施設の施設維持保守管理等に係る経常費用は、商業会議所記念館については、来街者数の増加に伴うトイレ利用の増加や、管理にかかる人件費の上昇等により、維持管理コストは年々増加しています。今後、建物老朽化に対応した修繕を行っていく必要があると考えられます。住吉浜上屋については、建物全体で年間約10～30万円となっています。主なものとして、施設の保守点検費などがあげられます。また、施設の使用料収入は、1階部分が年間約250万円、2階部分は、貸付による収益が年間約100万円です。

道の駅クロスロードみつぎは指定管理者施設ですが、管理者へ指定管理料等は支払っておらず、指定管理者から市へ施設利用料として年間約400万円の収入を得ています。

農林水産系施設の施設維持保守管理等に係る経常費用は、農村環境改善センターが年間約700万円（直営）、向島漁村センター年間約30万円（指定管理）、細島集出荷場約3万円、漁船巻揚施設約100万円（指定管理）、向島洋らんセンター年間約650万円（指定管理）、奥山ダム年間約500万円となっています。主なものとして、光熱水費、施設の保守点検費、修繕料などがあげられます。各施設とも経年に伴う破損箇所が増えつつあり、修繕料が高むことが予想されています。

農機具倉庫については、支出入はありません。

労働センターは、機械警備費用が年間約30万円かかっています。使用料については無料ですが、光熱水費は使用者が負担しています。

瀬戸田水産物販売所、内之浦2号揚水機場ポンプ庫については、管理棟は利用者の負担であり、建物共済のみ市が負担しています。

ほとんどの施設で、収入より支出が多い赤字施設となっており、効率的な施設管理や経費削減等の取組みが必要と考えます。

4 今後の基本的な方向性

(1) 現状と課題

商工系施設は、3施設中2施設が築40年以上の建物です。そのうち、商業会議所記念館については、中心市街地に位置する歴史的建物を無料の休憩所・観光案内所として保存活用したもので、利用者数は増加していますが、維持管理費については今後

検討が必要です。

住吉浜上屋は、利用状況は好調なもの、築年数が、古いため、利用状況を鑑みながら、経年劣化に伴う修繕等を行う必要があります。

道の駅クロスロードみつぎは現状特に課題はありません。

農林水産系施設は、大半が築30～40年以上の建物で、耐震性がない施設が多数を占め、利用状況の低下や費用対効果の面で課題を抱えています。農村環境改善センターや向島洋らんセンターについては、複合的な施設として運営されており、将来的な施設のあり方を検討する場合には、これらの機能との調整も必要です。利用者の大幅増が見込めない中、経費がネックとなっており、また一部においては地域住民による利活用が中心である実態もみられるため、周辺施設との統合集約や指定管理の在り方の再検討など、今後のあり方を検討することが必要となります。

労働センターは、築110年以上が経過した木造建築のため老朽化が進んでいます。建物を維持するためには、大規模修繕など相当の費用がかかるため、建物の歴史も踏まえながら、今後のあり方を検討する必要があります。

瀬戸田町水産物販売所は、現在は、建物の一部を行政財産使用許可により漁業協同組合が氷冷機や漁具置き場として利用しており、一部は市の備品倉庫として利用しています。また、内之浦2号揚水機場ポンプ庫は、レモン団地の付帯施設として、農事組合法人レモンの郷が利用していますが、いずれも特定の利用者しかいないことから、今後のあり方について検討していく必要があります。

今後も継続して使用する施設については、計画的に建物の長寿命化を図るなど、効率的な維持管理と安全性の確保が求められます。

(2) 今後の施設の考え方

合併前の旧市町で、それぞれの時代背景や必要性から、施設を建設し運営してきましたが、地域の人口減少、少子高齢化社会の到来と厳しい財政状況などを考えれば、今後は将来需要予測や市民ニーズの変化を踏まえた、持続可能で効率的な施設サービスの提供と施設総量の適正化が求められます。また、2度にわたる合併により1市で複数の類似施設を有する状況や、今後の適切な施設規模、こうした施設が市内にいくらか必要かなど、全市的な視点で総合的に検討する時期に来ていると考えます。

この中で施設の老朽化や耐震性に課題があり、利用状況も低調である、老朽化している施設、又は利用者が限定的である施設については、現行規模、規格で施設を継続させることに無理がないか検証すると共に、機能移転又は既存の代替施設の活用などを含めた抜本的な見直しを検討します。

なお補助事業により建設された施設については、関係法令を整理の上で処分(譲渡)も含めた施設のあり方について検討する必要があります。

今後とも長期に継続使用する施設については、施設の点検や予防保全の実施など、長寿命化を図り、トータルコストの削減にも取り組む必要があると同時に、管理運営を含めたサービスの見直しを検討することも必要と考えます。

(3) 検討すべき方向性と実施時期（各施設毎の詳細は別紙3）

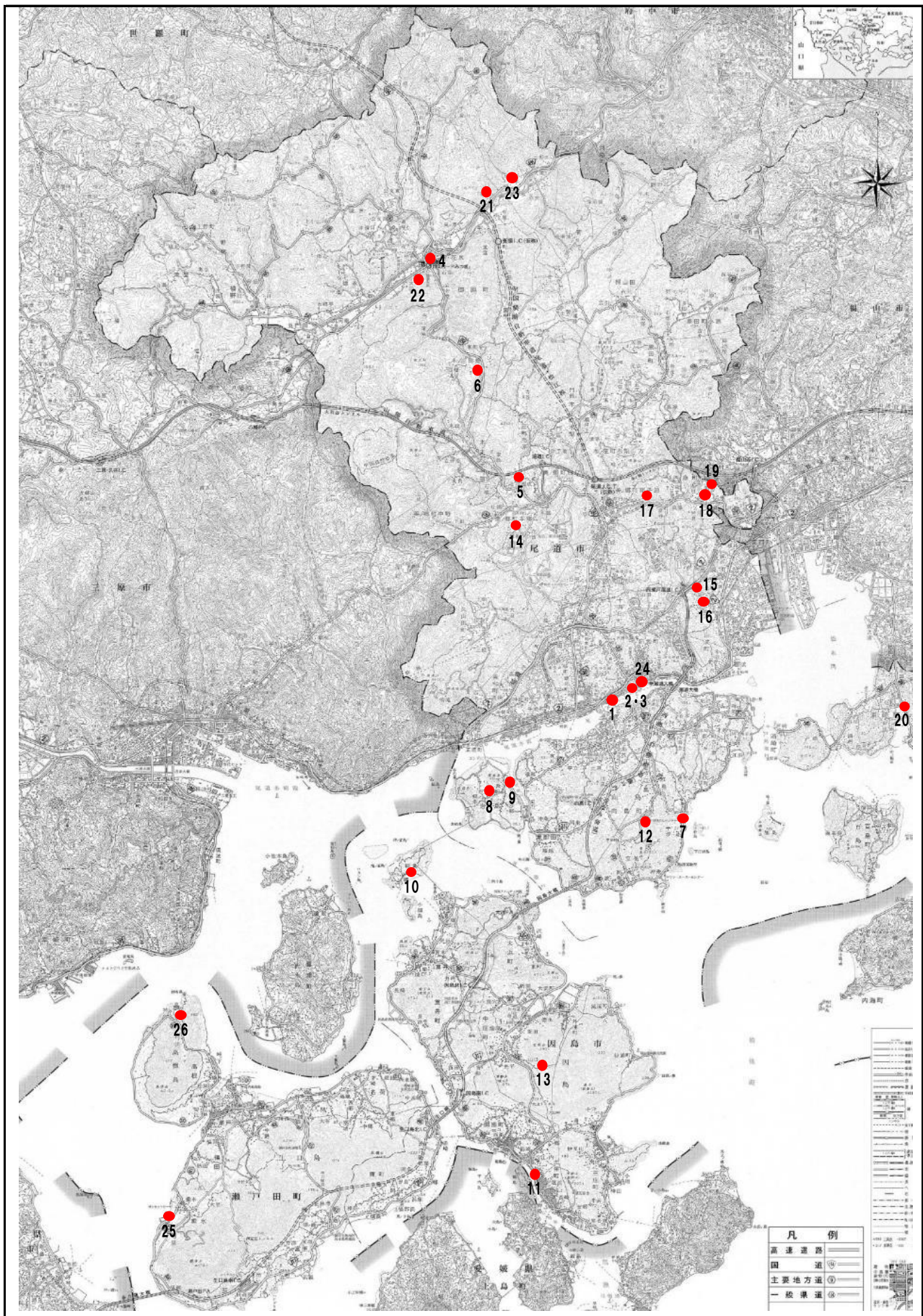
- ア 商業会議所記念館については、指定文化財に指定されており、商都尾道を象徴する貴重な文化財として保存し、継承していく必要があるため、当面は現状維持として、個別の課題については状況を見ながら判断します。
- イ 住吉浜上屋の1階部分については、現在の使用状況を鑑み、当面、継続使用とします。2階については、原則5年間の賃貸借契約（自動更新あり）を締結していることや、大規模改修の際に事業者にて実施した構造物の強度測定調査から、当面は、継続利用とします。今後は、築年数の経過による、経年劣化の状況や利用状況を見極める中で、必要な修繕等を行っていきます。
- ウ 農村環境改善センター、向島漁村センター及び向島洋らんセンターは、これまでの施設の現状と課題及び将来的な需要予測などに基づいて、現状維持しつつ耐用年数を考慮して適切な時期に改修や処分を行います。利用促進を検討しつつ、利用状況、将来予測に基づいて設備面の更新や改修、状況によっては延床面積の削減を図ります。また、引き続き管理運営経費の削減にも努めます。
- エ 向島漁村センターについては、地域活性化のため、財産処分を行い、利活用の促進を図ります。
- オ 岩子島農産物集出荷施設、細島集出荷場、漁船巻揚施設については、現状維持しつつ耐用年数を考慮して適切な時期に改修し、譲渡等による処分も含め検討していきます。
- カ その他の継続して使用する施設については、現状と課題及び将来的な需要予測などに基づいて、現状維持しつつ耐用年数を考慮して適切な時期に改修や処分を行います。利用促進を検討しつつ、利用状況、将来予測に基づいて設備面の更新や改修、状況によっては延床面積の削減を図るとともに、引き続き管理運営経費の削減にも努めながら維持管理を図ります。
- キ なお、利用者の属性が限定される施設については、それぞれの所属する団体との間で、廃止や譲渡を含めた協議を行います。
- ク 奥山ダム建設以前のかんがい排水施設のうち、ポンプ施設については、既に役割が終了しているため、順次処分していきます。
- ケ 農機具倉庫については、地元の利用状況等を精査し、早期に廃止または譲渡、払下げ等による処分を検討していきます。
- コ 労働センターについては、継続して使用するためには大規模修繕が必要な状況であり、歴史的な側面も考慮しながら、改修や処分を早期に検討します。

別紙1 (対象施設一覧表)

No	施設名称	所管	所在地	主たる建物の建築年	延床面積 (㎡)
1	尾道商業会議所記念館	商工課	尾道市土堂一丁目8番8号	T12	445.39
2	住吉浜上屋(1階部分)	港湾振興課	尾道市土堂二丁目10番24号	S44	369.93
3	住吉浜上屋(2階部分)	商工課	尾道市土堂二丁目10番24号	S44	369.93
4	道の駅クロスロードみつぎ	観光課	尾道市御調町大田33番地	H14	615.00
5	農村環境改善センター	農林水産課	尾道市木ノ庄町木門田2907-7	H6	1,194.00
6	畑地区農村集落多目的共同利用施設	農林水産課	尾道市木ノ庄町畑2206-1	S61	156.00
7	向島漁村センター	農林水産課	尾道市向島町20074番地7	S60	290.30
8	岩子島農業構造改善センター	農林水産課	尾道市向島町岩子島1299	S63	311.54
9	岩子島農産物集出荷施設	農林水産課	尾道市向島町岩子島309-5	S59	864.37
10	細島集出荷場	因島総合支所 しまおこし課	尾道市因島重井町浜田地先(無 場地)	H6	191.20
11	漁船巻揚施設	因島総合支所 しまおこし課	尾道市因島土生町1752番地 12地先	H16	17.50
12	向島洋らんセンター	農林水産課	尾道市向島町3090-1	H7	2,766.04
13	奥山ダム	因島総合支所 しまおこし課	尾道市因島中庄町字蓮葉995 番地2	H19	236.38
14	阿吹農機具庫	農林水産課	尾道市美ノ郷町本郷堀7峠 3953-16	S50	25.00
15	阿草農機具庫	農林水産課	尾道市高須町持江東2580-1	S49	25.06
16	太田農機具庫	農林水産課	尾道市高須町字向田1519-1	S48	53.99
17	下三成農機具庫	農林水産課	尾道市美ノ郷町三成川北18-2	S49	37.50
18	福田農機具庫	農林水産課	尾道市西藤町大町1548-2	S46	21.60
19	割石農機具庫	農林水産課	尾道市西藤町割石1373-3	S51	25.00
20	浦崎農機具庫	農林水産課	尾道市浦崎町水谷959-3	S53	30.00
21	岩根農機具庫	農林水産課	尾道市御調町岩根	不明	39.00
22	大田農機具庫	農林水産課	尾道市御調町大田	不明	73.00

No	施設名称	所管	所在地	主たる建物の建築年	延床面積 (㎡)
23	本農機具庫	農林水産課	尾道市御調町本	不明	34.00
24	労働センター	総務課	尾道市久保一丁目10番3号	M37	180.48
25	瀬戸田町水産物直売所	瀬戸田支所しまおこし課	尾道市瀬戸田町垂水1506-16	H2	230.51
26	内之浦2号揚水機場ポンプ庫	瀬戸田支所しまおこし課	尾道市瀬戸田町高根字内之浦3917-1	H24	6.64

別紙2 (対象施設配置図)



別紙3（検討すべき方向性と実施時期）

No	施設名称	基本的な方向性	短期計画							中期計画		長期計画	
			R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09~R13	R14~R18	R19~R23	R24~R28
1	尾道商業会議所記念館	現状維持	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2	住吉浜上屋（1階部分）	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	改修・更新	現状維持	⇒	⇒
3	住吉浜上屋（2階部分）	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	改修・更新	現状維持	⇒	⇒
4	道の駅クロスロードみつぎ	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	改修・更新	現状維持	⇒	⇒
5	農村環境改善センター	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	改修・更新	現状維持	⇒	⇒
6	畑地区農村集落多目的共同利用施設	処分	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	処分			
7	向島漁村センター	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	改修・更新	現状維持	⇒	⇒
8	岩子島農業構造改善センター	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	改修・更新	現状維持	⇒	⇒
9	岩子島農産物集出荷施設	処分	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	処分			
10	細島集出荷場	処分	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	処分			
11	漁船巻揚施設	現状維持	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
12	向島洋らんセンター	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	改修・更新	現状維持	⇒	⇒
13	奥山ダム	改修・更新	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	改修・更新	現状維持	⇒	⇒
14	阿吹農機具庫	処分	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	処分			
15	阿草農機具庫	処分	処分										
16	太田農機具庫	処分	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	処分			

No	施設名称	基本的な方向性	短期計画							中期計画		長期計画	
			R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09~R13	R14~R18	R19~R23	R24~R28
17	下三成農機具庫	処分	現状維持	処分									
18	福田農機具庫	処分	処分										
19	割石農機具庫	処分	処分										
20	浦崎農機具庫	処分	処分										
21	岩根農機具庫	検討	現状維持	⇒	検討								
22	大田農機具庫	検討	現状維持	⇒	検討								
23	本農機具庫	検討	現状維持	⇒	検討								
24	労働センター	検討	現状維持	⇒	検討								
25	瀬戸田町水産物直売所	検討	現状維持	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討			
26	内之浦2号揚水機場ポンプ庫	処分	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	処分			